

# 福岡県公報

平成十八年十一月二十日  
第二千六百九号  
増刊 ①

改める。

告示（二千二百九十四号）

○海岸保全区域の指定の一部改正

目次

（漁港課）…………一

## 福岡県告示第二千二百九十四号

海岸保全区域の指定（平成八年福岡県告示第千七百六十九号）の一部を次のように改正する。

平成十八年十一月二十日

福岡県知事 麻生 渡

表中豊前豊後の項管理者の欄中「柏木武美」を削り、同項中

原点 行橋市大字長井字陣山一六八一三番地に設置された（ア点）北緯三度四三分二秒	
1	地の標柱の点 原点から六五度三〇分五五・〇メートルの点
2	1から一六四度〇〇分三八一・〇メートルの点
2	1から七九度三〇分六〇・〇メートルの点
に を	

行橋市大字長井字陣山一六八一三番地に設置された（ア点）北緯三度四三分二秒  
六一三七東經一三一度一分三三秒五三〇八  
1 (ア点)から七三度一〇分五三・〇メートルの点  
2 1から一六三度一〇分三九一・〇メートルの点

発行  
福岡県市  
(博多区東公園七番  
総務部行政経営企画課)

販印  
壳刷  
九福岡市  
チ博多区  
| 東比  
エ惠二丁目  
ツ株式会社  
式九番一  
会社号

定価  
一箇月一三五〇円(税込・郵便料別)